

Co-Labo

コ・ラボ

川口市男女共同参画情報紙

NO. 63
通巻
2020.9



特集 これ、知ってる？

ザックリ分かる！ 女性活躍推進法



Interview

NANASE株式会社
代表取締役

石田 七瀬さん

これ、知ってる？

ザックリ分かる！ 女性活躍推進法

令和2年4月1日^{*}から順次、施行されている改正“女性活躍推進法”。
 国や自治体、事業主側はこの法律によってどのような対応をしていく必要があるのでしょうか。
 また、その制定の理由を紐解き、女性が活躍する社会を一緒に考えていきましょう。

※事業主：事業を営む主体のことをいう

「女性活躍推進法って？」

正式名称は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」です。

働く場で活躍したいと希望する女性が、その個性と能力を十分に発揮するために、基本原則を定め、国や自治体、事業主が、その推進のために何をすべきかを明示しています。

【基本原則】

- ① 女性の採用、昇進等の機会を積極的に提供し、さらにその個性と能力が十分に発揮できるようにするための配慮
- ② 仕事と家庭の両立のために必要な環境の整備
- ③ 女性の仕事と家庭の両立に関し、本人の意思を尊重

【具体的にどんなことをするの？】

国は、女性の活躍を推進するための基本原則を定め、地方自治体は計画を立てる努力をします。
 一方、事業主は自社の女性活躍に関する状況を把握し、それに基づいて、女性の活躍を推進するための計画を作り、公表します。労働者を301人以上雇用する事業主は、さらに労働局への届け出が必要です。

なぜ女性活躍推進法は必要なの？

労働力不足



少子高齢化による労働力不足がますます懸念されています。労働力不足を解消するために女性の活躍が重要視されています。

男女間の賃金格差



性別を理由に昇進が遅れる、ライフイベントを機に退職を余儀なくされる、再就職を希望したとしても非正規雇用者として働かざるを得ないなど、様々な理由で賃金格差が生まれています。

性別による役割分担意識



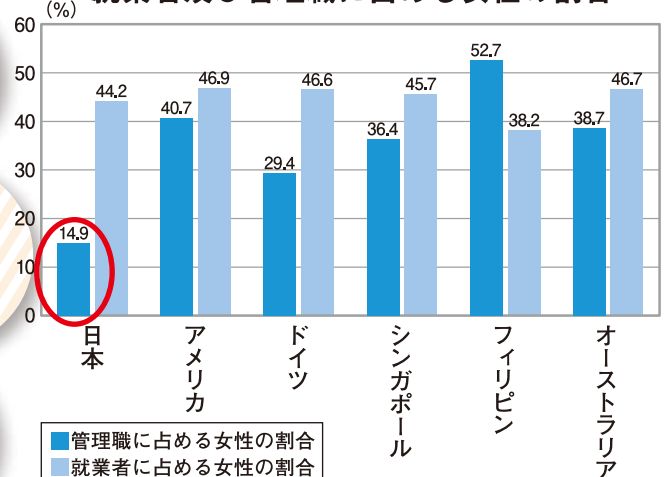
男性の仕事、女性の仕事と性別による昔ながらの役割分担がある職場や、セクシャルハラスメント・妊婦に対するマタニティハラスメントなどの課題が多いです。

右のグラフを見て、どのように感じられますか？日本における女性管理職の割合が、諸外国に比べ、少なく感じます。様々な面から女性の活躍が期待されていますが、管理職に占める女性も同様です。

能力を十分に発揮できる環境が整い、平等に評価されるようになることで、徐々にこのグラフの割合も良い方向へ改善していくことでしょう。

もちろん、制度だけでなく、一人ひとりの意識改革も必要です。お互いの能力を認め合える職場が増え、男性の家事・育児・介護の参加も一層進むと良いですね。

就業者及び管理職に占める女性の割合



労働政策研究・研修機構(JILPT)「データブック国際労働比較 2019」より作成

改正された女性活躍推進法では、“労働者数 301 人以上の事業主”に対して、行動計画の策定や情報公表の方法が順次変わります。また、令和 4 年 4 月より行動計画の策定や情報公表の義務が“労働者数 101 人以上の事業主”にも拡大されます。

対象が広がることで、女性の採用・昇進等の機会や、仕事と家庭の両立のために必要な環境を整備することにおいて、今後、一定の効果はあるでしょう。また、仕事と家庭の両立という点は、女性だけの問題ではないため、こうした環境の整備が、男性にとっても働きやすい職場へと良い変化をもたらすでしょう。

詳しくは厚生労働省 HP へ



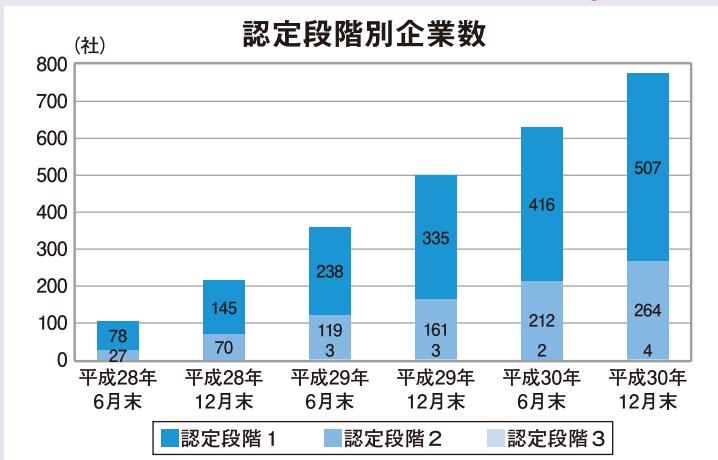
Try♪

えるぼしマークを知ろう

えるぼしマークをご存知ですか？厚生労働大臣から、女性の活躍を推進している企業として、認定を受けた場合に使用することのできるマークです。ぜひ注目してみてください！

認定企業は年々増加していますね

令和2年6月からプラチナえるぼしが新創設されました！



1段階目 2段階目 3段階目

えるぼしマークは、「①採用の男女比率」「②継続就業」「③労働時間等の働き方」「④管理職に占める女性の比率」「⑤多様なキャリアコースの設置」の5つの評価項目があり、満たしている項目数によって、段階が分かれています。さらにプラチナえるぼしは、えるぼし認定を受けた事業主のうち、取組の実施状況が特に優良である等の一定要件を満たした場合に認定します。

えるぼしマークのメリット



マークは商品や広告に使用することができるため、女性活躍推進企業であることをPRできる



女性にとって働きやすいことがわかるため、求人者へのアピールになり、優秀な人材の確保につながる



行政が民間企業から物やサービスを調達する際に、加点評価があるため、購入してもらいやすくなる

女性活躍推進法が改正され、今後の社会において

女性の活躍がより一層期待されます。

その中で既に、仕事と家庭の両立を実践され、

令和2年2月に「第15回さいたま輝き荻野吟子賞」を

受賞された「NANASE株式会社」代表の

石田七瀬さんにお話を伺いました。

◆「ものづくりの架け橋」となるために

元々、町工場に勤めていました。たくさんの経験を積んでいく中で、いつか「人と人、ものともをつなぐ仕事をして、お世話になった方々に恩返しをしたい」と思うようになり、今の会社を経営することとなりました。

日本のものづくりの技術や素晴らしさをもっと伝えるため、町工場の職人さんたちにも価値ある技術だと気づいてもらうきっかけとして、町工場ツアーや町工場の素晴らしさ発見会などのイベントを開催しています。そしてコンサルタントや営業代行だけに留まらず、町工場の販路拡大や参加企業同士の取引成立などの実績を上げています。

今後の日本において、ものづくりはなくてはならないものだと思っています。これからも会社や技術のかけ算によって、皆さんの仕事の困りごとを解決し相乗効果を得ることができるよう「きっかけを与える会社」でありたいです。

◆6人の子育てをしながら思うこと

6人いれば6通りの育て方があると思っています。それぞれに個性があって面白いです。ただ、親として共通して伝えていることは「誰かが見ている見えないに関わらず、嘘や間違っことは絶対にしない」ということです。それと、仕事などで辛いことがあっても、疲れた顔は見せずに頑張っている姿を見せるよう意識しています。すると子どもたちは「ママは人のためになるような仕事をしている」「僕たちのために頑張ってくれている」と理解して

取材を終えて

とてもパワフルで物事を常にポジティブに捉えながら、周りの方への感謝の気持ちと気遣いを忘れない、とても素敵な方でした。優しいお母さんとしての一面も垣間見られ、終始和やかな雰囲気でのインタビューでした。お忙しい中インタビューにご協力いただき、本当にありがとうございました。(内田)



※荻野吟子賞：現熊谷市に生まれ、日本で最初の公認女性医師となった荻野吟子の不屈の精神を受け継ぎ、先駆的な活動などを行った個人や団体、事業所に贈られる埼玉県主催の賞

NANASE 株式会社 代表取締役

ISHIDA NANASE

石田 七瀬さん

川口市在住、ものづくりコーディネイト会社経営。年々減少する町工場が抱える悩みを解決し、後世までその技術・知恵を伝えるため、「工場のお医者さん」を目指し日々活動中。6人の子育ての経験を活かしつつ、男性社会の町工場の職人気質の方々とコミュニケーションを図りながら活躍している。川口の男女共同参画を考える会の会員も務める。

くれます。できないことはいっぱいあるけれど、活きた教育として「我が家だからできること」に目を向けることが大事だと思っています。何かあってもひとりで抱え込まずに解決法を考えて、子どもにもきちんと話すことで安心感を与えられると思います。

◆一人ひとりが輝くために必要なこと

全ては「きっかけ」だと思います。きっかけを見つけられる人、見つけられない人では結果にも現れます。

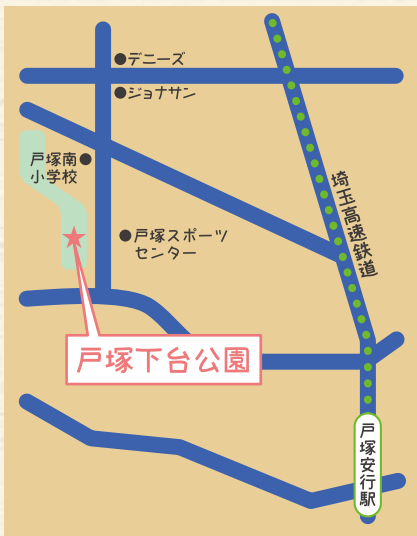
常識や価値観など、色々なことが変わっていくこれからの時代において、周りが何かをしてくれるのを待つのではなく、自ら動いて出来ることを少しずつ始めてみるのが大事だと思います。何か環境を変えたいと思ったら、その現状に不満を言うだけでなく、環境が変わるように自分から発信したり、アクションを起こす。そのためのきっかけが必要なことだと思います。新型コロナウイルスの流行も、「本質を見極める」という意味ではいいきっかけだったと思います。何事もポジティブに捉えていきたいですね。

私自身も、こうした賞をいただいたことをきっかけに、私からできることを発信し続けていきたいと思っています。





戸塚下台公園



所在地：川口市戸塚4594
公園の利用に関する問い合わせ：公益財団法人川口市公園緑地公社 TEL：048-256-2510
その他の問い合わせ：川口市役所公園課 TEL：048-242-6337

訪れるたびに四季折々の新しい発見がある公園

斜面林を利用した、上下に広場がある公園です。上の広場には子供向けの遊具、下の広場には健康遊具が設置され、体を動かすのに最適です。2つの広場は、階段と遊歩道で繋がっていて、四季折々の姿を楽しめます。春にはタケノコが顔をのぞかせる姿を発見できたり、秋にはドングリ拾いもできます。可愛らしいキツネのオブジェにも出会えます。



また、遊歩道に沿った公園の水路はニホンアマガエルの繁殖場所になっていて、地域のボランティアの方々が自然に近い状態に保つよう、取り組んでいるそうです。



駐車場：なし
最寄駅：埼玉高速鉄道戸塚安行駅(公園まで約1.2 km)
公益財団法人川口市公園緑地公社HP



もやもやする気持ちを整理しませんか

モラ夫のトリセツ

モラハラ夫と幸せに暮らす、秘密のテクニック

麻野祐香 著 合同フォレスト株式会社

「モラルハラスメント」にどう向き合うか

相手の機嫌がよいときは好きだから嫌いになれない、辛いけれど事情があって離婚できない—愛し合って結婚したはずなのに、時が経つにつれ暴言が当たり前になってしまうのはなぜなのでしょう。実践的なアドバイスや答えがたくさん詰まっています。悩みを抱え苦しむ女性に読んでいただきたい一冊です。本書は基本的に女性向けに書かれている本ですが、男性も参考にできる部分があると思います。



デートDV予防学

伊田広行 著 株式会社かもがわ出版

「ちょうどいい人間関係」をきずくために

デートDVとは、「交際相手からの暴力」を受けることです。殴る・蹴るなどの暴力だけではありません。恋人や家族、仲良しの親友に対し、気づかぬうちに自分の理想や価値観を押し付けたり、相手をコントロールしようとしていませんか？知らないうちにデートDVをしない・受けないためには、個々の違いを尊重することが大切です。「自分に自信をもち、相手を尊重して生きる」そんな考え方を学ぶための、お手伝いをしてくれる本です。

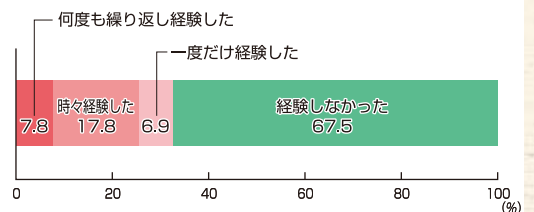


パワハラ防止対策が強化されました

令和2年6月1日より、職場におけるハラスメント防止対策が強化されました。厚生労働省の調査によると、従業員の3人に1人が「過去3年間にパワハラを受けたことがある」と答えています。多くの人が会社などの組織で働く今、「職場のパワハラ」をなくすことは、誰にとっても重要な問題です。また近年では、職場以外の人間関係においてもパワハラと認定されるケースが増えており、一概に会社の中だけで起こる問題とは言えなくなってきています。

「パワハラをしない、させない、許さない」という全体としての取り組みはもちろんのこと、一人ひとりがお互いの人格を尊重し合い、良好なコミュニケーションや支え合いを心がけることが大切です。

過去3年間のパワーハラスメントを受けた経験の有無



厚生労働省「平成28年度職場のパワーハラスメントに関する実態調査報告」より



教えてきゅぼらん!

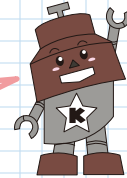
子どもの疑問を解決! なぜなに相談コーナー
5歳の女の子からの質問に答えよ!

『女の人(おんな)は首相(ひと)になれないの?』



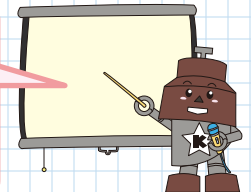
首相(しゅしやう)は男(おとこ)の人(ひと)ばかり。
女(おんな)の人(ひと)は首相(しゅしやう)になっ
てはいけないの?

いいところに気が付(き)いたきゅぼ!
女(おんな)の人(ひと)が首相(しゅしやう)になっ
てはいけない
決(き)まりはないきゅぼ!



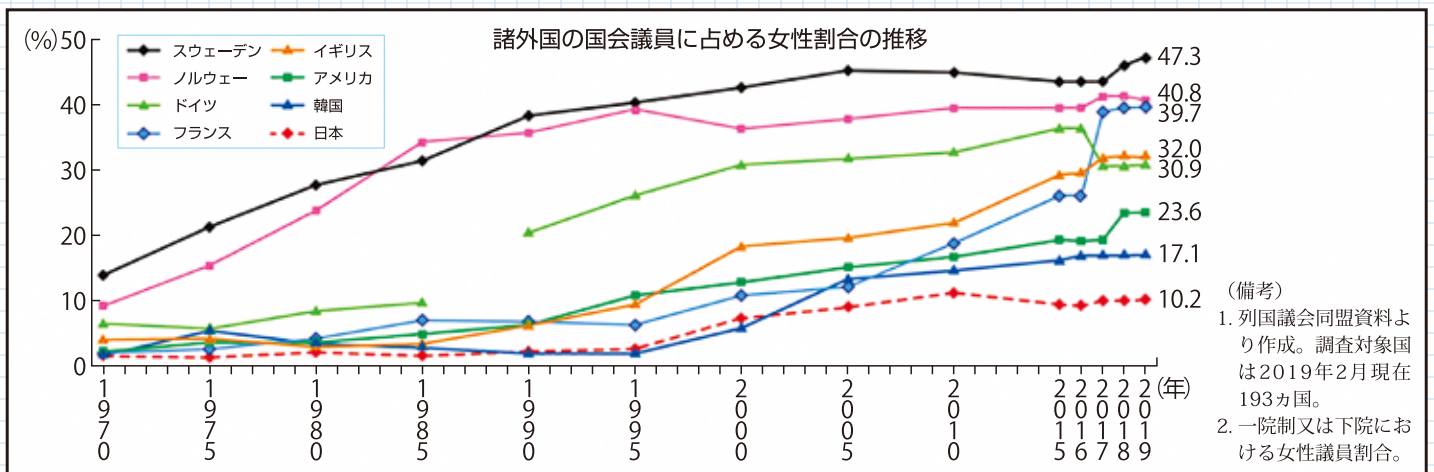
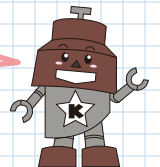
じゃあ、なんで女(おんな)の人(ひと)の
首相(しゅしやう)はいないの?

もしかしたら、女性(じよせい)議員(ぎいん)の数が少(か)ないことが
原因(げんいん)の1つ(ひとつ)かもしれないきゅぼ・・・でも世界(せかい)では
ドイツ(どいつ)のメルケル(メルケル)首相(しゅしやう)やニュージーランド(ニュージーランド)のアーダーン(アーダーン)首相(しゅしやう)、
フィンランド(フィンランド)では34歳(さい)のマリン(マリン)首相(しゅしやう)がリーダーとなっ
て、
国(くに)を引(ひ)っ張(は)っているんだきゅぼ!



へえ～そうなんだ!
かっこいいなあー、
私も(わたし)なりたいたい!!

頼(たの)もしいきゅぼ!! 日本(にっぽん)もそう遠(とほ)くない未来(みらい)に、君(きみ)のような
国(くに)をまとめるリーダー(リーダー)が現(あら)われるかもしれないきゅぼ!
もしかしたら、君(きみ)が日本(にっぽん)初(はつ)の女性(じよせい)首相(しゅしやう)になったりして!



内閣(ないかく)府(ふ)男(なん)女(にょ)共(きょう)同(どう)参(さん)画(かく)局(きょく) 共(きょう)同(どう)参(さん)画(かく) 2019年(ねん)6月(げつ)号(ごう)「諸(しよ)外国(がいこく)における政(せい)治(ち)分(ぶん)野(や)へ女(にょ)性(せい)の参(さん)画(かく)に關(かん)する調(てい)査(さ)研(けん)究(きゅう)」より

男女(なんにょ)共(きょう)同(どう)参(さん)画(かく)に關(かん)する情(じょう)報(ほう)収(しゅう)集(じつ)は 男女(なんにょ)共(きょう)同(どう)参(さん)画(かく)コ(こ)ーナ(な)ーを(を)ご活(かつ)用(りよう)く(く)だ(だ)さい

川口(かわぐち)駅(えき)東(とう)口(ぐち)キ(キ)ュ(キュ)ポ(ポ)・ラ(ラ)本(ほん)館(かん)棟(どう)M4階(かい)に「男(なん)女(にょ)共(きょう)同(どう)参(さん)画(かく)コ(こ)ーナ(な)ー」を(を)開(ひら)設(せつ)して(して)い(い)ま(ま)す。
男(なん)女(にょ)共(きょう)同(どう)参(さん)画(かく)に特(とく)化(か)した情(じょう)報(ほう)が集(じつ)約(やく)さ(さ)れて(れて)い(い)ま(ま)す。興(きょう)味(み)が(が)あ(あ)る(る)方(かた)は、是(ぜい)非(ひ)ご利(り)用(りよう)く(く)だ(だ)さい。

—男女(なんにょ)共(きょう)同(どう)参(さん)画(かく)コ(こ)ーナ(な)ーで(で)可(か)る(る)こ(こ)と(と)—

- ・ 国(くに)や(や)県(けん)、川(かわ)口(ぐち)市(し)、他(た)市(し)町(ちょう)村(むら)情(じょう)報(ほう)紙(し)の(の)閲(えん)覧(らん)
- ・ 川(かわ)口(ぐち)市(し)及(および)近(きん)隣(りん)市(し)区(く)町(ちょう)村(むら)の(の)男(なん)女(にょ)共(きょう)同(どう)参(さん)画(かく)セ(セ)ミ(ミ)ナ(ナ)ー等(らう)の(の)情(じょう)報(ほう)収(しゅう)集(じつ)
- ・ 本(ほん)を(を)借(か)り(り)る

※ 男(なん)女(にょ)共(きょう)同(どう)参(さん)画(かく)に關(かん)する専(せん)門(もん)誌(し)も(も)あ(あ)り(り)ま(ま)す。P5で(で)紹(しょう)介(かい)した本(ほん)も(も)借(か)り(り)る(る)こ(こ)と(と)が(が)で(で)き(き)ま(ま)す。



Kawaguchi News Report



男女共同参画について多くの方に関心を持っていただくとともに、市内で活動する団体相互の交流を図ることを目的として、「COLORFUL(カラフル)ふえすた」を開催しています。日頃の活動や研究、実践していることについて、自由な発想で発表や提案をしてみませんか？

- 1 開催日 令和3年2月13日(土) 10時00分～15時30分
- 2 会場 川口駅前市民ホール フレンディア
(川口市川口1-1-1キュポ・ラ4階)

- 3 募集内容 男女共同参画の推進に関する活動の発表
(人権・教育・子育て・介護・防災など)

- 4 発表方法 展示発表ブースでの発表
(パネル展示・講習会・相談会など)

- 5 その他 ・参加費は無料です。
・発表にかかる諸経費(材料費、運搬費、駐車料金等)は参加団体の負担となります。

- 6 申込み 募集要項を確認のうえ、参加申込書に必要事項を記入し下記までお申込みください。
10月1日(木)～31日(土) 必着 ※先着順
※参加申込書はこちらのHPからダウンロードできます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

読者の声をお寄せください

紙面充実のための参考とさせていただきますので「感想・こんな特集がみてみたい・男女共同参画について思うところ」・・・などなど皆様の声をお寄せください。

※頂いたご感想等につきましては個々に回答は致しかねます。また仮にご質問やご相談をお寄せ頂いた場合でも、原則として個別には応じかねますので予めご了承ください。

投稿はこちらから

○DVに関する相談先

川口市配偶者暴力相談支援センター

窓口相談

●相談日時●

毎週 火～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後5時

※事前予約制です

☎ 048-299-8162

女性のための電話相談

●相談日時●

毎月 第2・第4水曜日(祝日の場合は翌日) 午後1時～午後3時

※ひとり30分まで相談を受けます。

☎ 0120-532-317

(相談日時のみ通話可)

その他の相談先

川口市役所 市民相談室 ※法律相談、ファミリー相談等(予約制)	
月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	☎048-258-1110
最寄りの警察署(生活安全課)	
月～金(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	川口警察署 ☎048-253-0110 武南警察署 ☎048-286-0110

緊急の時は110番!

配偶者や恋人など親しい間柄で行われる暴力行為をDVといえます。殴る・蹴るだけが暴力ではありません。

- 何を言っても無視する
- 交友関係を制限する
- 避妊に協力しない
- 性行為を強要する
- 生活費を渡さない
- 暴言を吐く

☑(チェック)がひとつでもついたら、DVかもしれません。一人で悩まずに、まずはご相談ください。

男女共同参画苦情処理委員制度について

川口市男女共同参画推進条例第14条の規定に基づき、市が実施している男女共同参画の推進に関する施策または男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策等に対して、市民の皆さんから苦情の申出や意見の提出ができる制度です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01060/020/8/4174.html>



市役所からのお知らせ



川口市「みんなが主役～家族の育児～」 フォトコンテスト 作品募集中!

◎「パパにまかせて!」「さすがママ!」「パパとママで頑張ります!」「ジジジ、バアバも育児を楽しんでいます!」「仕事も育児も頑張るよ!」「こんなこともやっています」などなど、育児の楽しさが伝わってくる写真をお待ちしております。



令和元年度
優秀賞
「ボクたち、いきもの調査員!」



令和元年度
市長賞
「一緒に読もうね」



令和元年度
優秀賞
「ジジジ見て!お花が咲いているよ!」



受賞者には、
オリジナルカレンダーと
美味しいペーゴマクッキー
詰め合わせをお渡しします!

※令和元年度 川口市「みんなが主役～家族の育児～」フォトコンテスト受賞作品の一部です。

募集要項

育児を楽しみながら
行っていることがわかる写真

※必ず被写体の了承を得てから作品を応募してください。

■応募資格

川口市に在住または在勤で育児に参加している「パパ、ママ、ジジジ、バアバ」

★子どもの年齢は応募日現在0歳～8歳まで

★写真は1年以内に撮影したもの

■応募方法

応募用紙に、2L判サイズ(127mm×178mm)の写真を添えて、協働推進課 男女共同参画係まで郵送または直接持参。

応募用紙は、男女共同参画コーナーで配布。市ホームページからダウンロードも可。

■応募締切

令和2年11月10日(火)必着

■発表

令和3年2月13日(土)

フレンドシアで開催する「COLORFULふえすた～男女共同参画イベント～」で応募作品の展示と受賞作品の表彰を行います。



※入賞作品については、市内施設等で掲示します。

また、受賞作品は市ホームページ、情報紙等に掲載します。あらかじめご了承ください。

事務局

川口市 市民生活部
協働推進課

〒332-0015 川口市川口1-1-1 キュポ・ラ本館棟M4階
TEL 048 (227) 7605 FAX 048 (226) 7718

編集後記

市民編集委員

内田 優・佐藤 初代

田村あい子・中尾 久

※五十音順

◆今回、未だかつて経験したことのない状況下でのインタビューや編集作業で、改めて人と人との関わりの温かさを感じました。皆さん本当にありがとうございます。(内田)

◆近年、女性の社会進出がめざましい世の中ですが、様々な役割において、まだまだ女性の比率が低いイメージです。今号から編集委員の一員として携わることになりました。(佐藤)

◆仕事と家庭とのバランスをとるためには法整備だけでなく、一人ひとりの考え方を変えていくことが必要だと思います。私自身、考え方のアップデートが必要です。(田村)

◆新型コロナウィルスの影響で、生活スタイルが大きく変わりました。“新しい日常”に向けて変わろうとしている社会の姿が気になります。(中尾)